

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市もえぎ野地域ケアプラザ

2 事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- 谷本・上谷本地区ともに、地域活動が活発に行われ、そうした活動や地区推進会議等の中から高齢化に伴う課題が上がっており、見守り体制の強化に向けた取組を進めます。同じ地区内でも、町内会単位の地域によって、高齢化の進行状況や世帯構成の違いなどから抱えている課題は様々です。地域の方と共に地区単位と単位町内会レベルの課題把握及び分析を行い、課題解決に向けて具体的な取組等の提案を行います。
- 担当地区内は、坂道が多く主要の道路等をまたいでいることもあり、地域ケアプラザが遠いため来館することの難しい方も多くいらっしゃるという現状があります。そうした地域の方にとっても、地域ケアプラザが身近な相談の窓口となるように積極的に地域へ出向きます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 地域包括ケアの実現に向けて生活支援体制整備事業の推進を機会に行政、区社協、地域ケアプラザの連携を強化し、子どもから高齢者まで地域の方が抱えている課題の発掘に努めていきます。把握した課題を地域ケア会議や地区推進会議等を活用し地域に返していくことで、地域の方と一緒に地域課題の把握と解決に向け、取組を進めていきます。
- 地域アセスメントシートを活用し、地域の情報や課題分析を進め、集めた情報や相談内容の分析等を地域住民の方へわかりやすく伝えます。
- 地域の方に、対象を問わず広い意味での相談窓口機能の普及啓発活動を進めます。具体的に単位町内会の会議や自主事業実施時、他機関への働きかけなどあらゆる機会を活用し周知活動を進めます。
- 幅広い層へ相談対応ができるように、行政関係機関と協力し新しい施策や制度等情報収集に努め、適切な機関へつなげます。

(3) 各事業の連携

- 地域ケアプラザと老人福祉センターの併設館としての特徴を活かし、地域ケアプラザ5職種と老人福祉センター職員の会議を定期的に行い、年代別の情報や地域情報の共有・分析を進めていきます。また、「情報共有シート」を活用し、職員間で日常的に情報共有し、その中から見えてきた課題を自主事業等へ活かしていきます。
- 担当地区のキーワードとして「つながり」があります。地域の活動と連動し、地域住民の方が「つながり」を考えるきっかけ作りとし、学校や企業等を対象とした福祉教育や認知症への理解を広げる講座等を行います。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 法人の研修計画に基づき、職場内で研修計画を作成し、職種別・階層別に研修を実施します。新人職員には新人育成リーダーを配置し、人材育成に努めます。また、新たに配置された生活支援コーディネーターの育成として、外部研修や法人内部の職種連絡会等を通して資質向上に努めていきます。
- 非常勤職員も含め年度初めまたは中間期と期末期に管理職との面談を行い、業務の進捗状況を把握しながら人材育成に努めます。また常勤職員には人事考課制度を活用し、職員一人ひとりが能力向上を図るため目標を設定し、中間・期末期に管理職と面談を行い助言・指導を行います。
- 非常勤職員を含め日常的にOJTを実施ししていくと共に、外部研修にも積極的に参加し、職員全体の資質を向上させるため、内部で伝達研修を実施します。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 谷本・上谷本2地区合同で取り組む「あったかネットワーク」の活動が進められるように、昨年度の振り返りを行い、取組内容の見直しなど地域関係者・行政・区社協と協力し進めます。
- 民児協、ボランティア会、「3者見守りの会」等、地域の定例会に参加し、地域包括ケアシステムについて普及啓発し見守り体制の基盤作りを進めていきます。
- 子育て支援拠点「ラフル」や障害児・者関係施設と連携し、ネットワークの構築地域課題の把握と解決に向けた取組を進めます。

(6) 区行政との協働

- 第3期地域福祉保健計画の取組と地域包括ケア推進に向けて、区・区社協等関係機関と連携します。
- 子育てや障害児・者支援等、各行政担当課・区社協と協力し、居場所づくりや余暇支援等を進めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 把握した情報や地域のニーズに基づいた事業を企画・実施します。また、そうした事業を地区社協や民児協、地域のボランティア団体等の協力を得ながら展開します。
- 自主企画事業を通して、子育て世代、高齢者および障害者等が、相互に理解し合える機会をつくれます。
 - 子どもの居場所等の社会的孤立の課題に対して、地域の活動者と協力しながら、解決に向けた取組を継続して行います。またアセスメントした情報を基に、子どもの現況に沿って、柔軟に展開していきます。
 - 関係機関と連携し、第3期地域福祉保健計画に沿った事業を実施します。(例：地域活動者育成、見守り体制のシステム作りなど)

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- より多くの福祉保健活動団体が公平に利用できるよう、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに沿った貸館業務を遂行します。
- 部屋利用が困難なことで活動が縮小しないよう、活動者の年齢や活動範囲に応じて、近隣の公共また私的のレンタルスペースなど活動場所の情報提供を行います。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 地域のボランティア活動の情報を積極的に提供し、より多様なマンパワーや社会資源を創出します。
- 既存の個人・団体ボランティアの活動が継続・拡充するよう支援します。
 - 広報誌や地域の掲示板等によって、地域のボランティア活動をより広く一般に周知し、活動への関心やきっかけを提供します。
 - ボランティア希望者の希望に沿った活動をコーディネート出来るよう、各種のボランティア団体の情報を整理し、把握します。
 - 趣味活動団体にケアプラザの自主事業や地域の福祉保健施設でのボランティア活動の機会を案内し、地域における福祉保健活動を促進します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 地域福祉の推進に重要とされる、最新の地域情報や福祉の動向等を収集し活用します。
- 地域で行われている活動者の事業や定例会等に積極的に出向き、情報提供や福祉啓発を行います。併せて、そこで把握した地域課題・情報を所内で共有し、必要に応じて適切な機関に情報提供し、支援につなぎます。
 - 区や区社協、市社協等からの情報を整理し、福祉啓発に活用します。
 - 広報紙やブログを定期的に発行し、広く住民に向けて、福祉啓発を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 29年度に引き続き、区社協と地域ケアプラザが一体となり、地域活動者や団体とのネットワークを活かして、活動の拡充や開発などを進めます。
- 高齢に限らず、全世代を対象として地域の中で課題を早期発見早期対応できるよう、住民活動の拡充や専門機関も含む支援体制の整備を進め、身近な地域のつながり・支えあい活動を推進します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 地区統計や相談傾向を基に、小地域の会議等で現状や地域課題を説明し、課題解決を地域で取り組むという意識を啓発します。
- エリア内の居宅介護支援事業所に協力を仰ぎ、小地域での活動や要支援者の町別状況等をアセスメントします。

(3) 連携・協議の場

- 29年度協議体（あったかネットワーク）や地域での取組から見えた地域課題を基に30年度テーマ「予防」「参加」を決定。早期発見早期対応、また支え手受け手の関係を超えた地域参加を推進すべく、あったかネットワークや小地域での会議等を活用し具体的な取組を進めます。
- 29年度協議体で進めてきた「情報・福祉啓発」「見守り推進」の取組を継続して進めます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 地域の会合に出向き、地区ごとに定めている地福計画や小地域における取組の目標を区役所・区社協と協力し、地域福祉保健計画の推進に努めます。
- 区社協と共に地区支援計画を立て、定期的に振り返りながら地域福祉が推進するよう地区支援を行います。
- 区役所・区社協担当職員、また近隣ケアプラザと、地区、区、それぞれの現状や課題を共有し、担当エリアを越えた共通の課題を把握し、連絡会や地域活動を活用して解決に向けた取組を進めます。

4 地域包括支援センター運営事業

（1）総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- 3職種だけではなく、生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーター・老人福祉センター職員との連携を図ることで、地域包括支援センターだけでは把握しきれない相談をキャッチし、早期の対応に努めます。
- 地域ケア会議や地域アセスメントシートを活用し、様々な地域資源との関係を強化すると共に、地域包括ケアシステムの周知を行います。
- 民生委員や居宅介護支援事業所との連携を強化し情報共有していくことで、高齢者を地域で支える体制を整えていきます。

②実態把握

- 地域のサロンや老人会、民児協等への参加を通して、地域の課題を発見すると共に、情報共有シートを活用して所内での情報共有を行います。
- 地域の福祉活動者が集まる「あったかネットワーク」を通し、住民視点での課題の把握と解決策の検討をします。
- 地域ケア会議や地域アセスメントシートを活用して、地域住民と地域分析を行い地域課題の共有をします。

③総合相談支援

- 身近な相談窓口として、地域の高齢者へ総合的な支援を行うと共に、高齢者以外の相談に関しても地域活動交流、生活支援体制整備事業の機能を活かし組織全体として対応します。
- 老人福祉センター併設館という特徴を活かし、老人福祉センター利用者に対しても、介護予防普及啓発や講座の開催を行い、相談対応を行います。
- 地域の会議やサロン等に出向いて、身近な相談窓口として周知することで、更に多くの相談に応じます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 青葉区版エンディングノートの普及啓発と連動し、地域住民に対して成年後見制度についての講座を設けることで、制度の理解を深め活用促進につなげます。
- 地域の老人会に出張し、権利擁護講座を実施することで、ケアプラザで実施する事業に参加できない地域住民に対しても権利擁護についての普及啓発を行います。
- 相談対応時に、必要に応じて成年後見制度やあんしんセンターについて案内を行います。
- 独居高齢者や高齢者世帯に向け、消費者被害の防止について、横浜市消費生活総合センターと協力して注意喚起と普及啓発を行います。
- 権利擁護についてケアマネジャーや地域住民などにも周知を行い、相談しやすい関係を作ります。
- 区社協あんしんセンターとも連携し、高齢者の権利擁護に努めます。

②高齢者虐待への対応

- 介護者支援のための介護者のつどいを2か月に1回程度開催し、介護者の情報共有やピアカウンセリング等を通じて、虐待の防止に努めます。介護者のつどいが、初めての人も参加しやすくなるよう、ゲストとしてケアマネジャーやデイサービスの相談員を招くなど工夫し開催します。相談対応時に、介護者支援が必要と思われる方を把握し、個別に案内します。
- 虐待の早期発見につながるよう、虐待かどうか判断がつかない場合でも連絡をもらえるよう、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所、地域住民に周知を継続します。
- 虐待ケースの対応は、区と協働し役割分担を明確にしながら継続的な支援を行います。

③ 認知症

- 学校や地域住民に対して幅広く認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する普及啓発活動を行うとともに、地域での理解者を増やします。
- 認知症サポーター養成講座受講者を対象にステップアップ講座を実施することで、より実践的な場を設け、認知症に対する理解を深めます。
- 地域のキャラバンメイトの活動の活性化とスキルアップを目的として、エリア内のキャラバンメイト連絡会を行います。
- 認知症の方の介護者を積極的に介護者のつどいに誘い、介護負担の軽減やピアカウンセリングとしての場を提供します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 民生委員児童委員協議会や自治会定例会等、地域の会議に出席し、地区別に情報収集し、課題の整理を行います。
- 定例カンファレンスを利用し、民生委員とケアマネジャーとの情報交換の場を作り、地域のネットワークを構築します。今年度はもえぎ野あったかネットワークで作成した「ご近所に気になる方がいらしたら」を媒体に、相談がしやすい体制作りを行います。そして引き続き地域での見守り支援について、小地域（自治会単）での見守り方法を検討し、推進します。
- もえぎ野あったかネットワーク「福祉教育」「見守り」「ガイドブック」の取組を継続して進めます。新たな課題地域について地域ケア会議で検討し、課題解決に取り組みます。

② 医療・介護の連携推進支援

- 医療機関との情報交換会を実施し、ケアマネジャーと医療機関の連携を強化します。
- エリア内の医療機関（病院やクリニック・歯科医院・薬局）を訪問し、あったかサポートガイドブックの配架依頼を行うほか、地域包括支援センターの機能を啓発し、連携を進めます。
- 入退院に限らず健康管理や介護予防推進のためケアマネジャーと、医療機関が繋がるためのツールを検討し、連携を強めます。

③ ケアマネジャー支援

- 定例カンファレンスやケアマネジャーからの相談等により、処遇困難者の把握を行い、ケースカンファレンスへの参加等にて、ケアマネジャー支援を行います。
- エリア内の居宅介護支援事業所を個別訪問し、現在抱えている問題や困難事例などの情報共有を行い、問題解決の支援をします。
- 区内新人ケアマネジャーに対して前後期各4回の合同実習と主任ケアマネジャーの個別実習を行い、新人ケアマネジャーを支援します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケースについて医療・介護の専門職や地域住民と検討を実施してきた地域ケア会議を振り返り、自治会や民児協等の機関と成果の共有を行います。
- 地域ケア会議から見出された課題に対し、課題解決に向けたアプローチとして小地域（自治会）で認知症や包括ケアシステム構築について周知を進めます。
- ケアマネジャーのみで解決できない家族の支援を視野に入れ、他職種の連携が出来るような体制づくりを行うため、後見的支援制度等の勉強会を行います。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 虚弱な高齢者等のケアマネジメントでは、本人ができることはできる限り本人が行うように支援することを念頭に置きつつ、ケアマネジメント研修の参加や区内の包括支援センターと情報交換するなど、個人の能力や意欲を引き出すケアマネジメントを実施します。
- 要支援者のケアマネジメントでは、毎月の包括職員・予防プランナーとのミーティングを実施しケースの情報交換や共有を行います。法人内や所内での研修を設け、ケアマネジメントのスキルアップを図ります。
- 委託ケアマネジャーに対しては、担当者会議に参加のほか、適宜、介護予防ケアプラン作成のアドバイスをを行い、介護予防従事者研修への参加を促します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 介護予防普及啓発事業を受託し、参加した住民が組織的に健康活動を実施できるように支援します。
- 地域の老人会を始めとする地区組織と関わりを大切にしながら、地区活動を把握し、出張介護予防講座や介護予防の講話を継続支援していきます。また、もえぎ野地域ケアプラザの機能や、地域の独自の取り組みについて、広く周知をします。
- ケアプラザで介護予防を目的とした自主事業を地域活動交流と協力して年間通じて実施します。
- 老人福祉センター併設の強みを生かし、定期的に健康相談・健康意識の啓発を行います。
- 元気づくりステーション事業について、区役所と連携して検討やグループ活動の支援をします。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 指定管理者として公の施設を適切に管理します。
- 地域住民の皆様が安心してご利用いただける施設となるよう、設備の故障等により利用者にご不便をおかけすることのないように維持管理に努めます。
- 設備の管理について、委託業者を選定する際は、入札等適正な方法により、質の確保と経費削減を目指します。
- 施設の補修や修理については区役所と十分な連携をとり、適切に対応します。

イ 効率的な運営への取組について

- 公的施設であることから、指定管理者として地域ケアプラザの役割を認識し、各事業の連携を密にして地域課題の共有化を図り、地域関係者や団体と役割を分担し、協働して事業に取り組みます。
- 法令遵守を基本に、風通しの良い職場づくりに努め、コンプライアンスを推進します。
- 経費削減、資源の有効活用を心掛けるなど、予算内での適正な管理・運営を行い、効率的で効果的な経営に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ご利用者個人の尊厳を常に尊重し、権利を擁護する仕組みとして苦情解決を位置づけ、サービスや事業の質の向上につなげます。
- 横浜市社会福祉協議会の苦情相談対応マニュアルに沿って、苦情受付の体制を整えています。受付担当者→実務責任者（館長）→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者という一連の流れで迅速な苦情の解決にあたります。また、苦情解決調整委員（第三者委員）として、法律・福祉・人権の各分野の専門家に依頼して、上記の仕組みで対応できなかった場合の対応や助言を受けながら、円滑な解決とサービス改善に努めます。
- 法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を常設することで苦情だけではなく、様々なご意見やご要望をいただける体制を整えています。苦情や「ご意見箱」の意見については、ご利用者からの貴重なご意見として真摯に受け止め、職員で共有しサービスの向上につなげていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 施設内、法人内ならびに行政等との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えています。
- 「事故対応・予防マニュアル」、「防犯マニュアル」、「感染症予防マニュアル」、「災害時事業継続計画（BCP）マニュアル」等を整備し、万一の事故の発生に備えます。また、マニュアルの整備だけではなく、年間を通して、緊急時対応について、マニュアルに基づく職員間の再確認の場を持ち、常に緊急時の迅速・的確な対応ができるよう努めます。
 - 職員自ら考え、いざという時に行動ができるよう、職員が防災訓練を企画し実施します。
 - 福祉避難所としての役割を認識し、災害時の備蓄物資を適正に保管し、人員の確保や役割を実践できるよう区役所等と連携した体制整備を更に検討していきます。
 - 地域の防災訓練や検討会へ参加し、訓練の内容を職員で共有すると共に、所内の防災訓練を実施し、公の施設としてできることを更に検討し緊急時に備えます。

オ 事故防止への取組について

- 法人で作成した「事故・ヒヤリハットマニュアル」によって、事故とヒヤリハットを明確に区分し、法人が運営する各施設からの事故やヒヤリハット事例の報告を集計・分析し、所長会で情報共有しています。また、所内の職員会議においても防止策等について検討し、事故予防に組織的に取り組みます。
- 施設においてヒヤリハットが起きた時は、その都度部門を超えて、朝・夕のミーティング等を介し職員間で共有することで、事故予防につなげます。また、事故防止に関わる研修を所内で行い、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 「横浜市個人情報の保護に関する条例」ならびに「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。
- 職員には法人ならびに施設において、個人情報保護に関する研修を実施し、意識啓発と個人情報の保護に努めます。また、朝・夕のミーティングの際、業務前事前チェックを行うことで、日々、個人情報保護の大切さをその都度、再認識し、業務を遂行します。個人情報が含まれるファイルの管理は施錠管理を行い、パソコンの持ち出しができないようにし、パスワードの設定など適正なセキュリティ管理を行っています。
- 個人情報を施設外へ持ち出す際は、個人情報持ち出し管理簿を用いた管理を行います。

キ 情報公開への取組について

- 法人の情報公開制度に基づき適切に取り扱います。保有している文書については、個人のプライバシーに十分配慮するとともに、法令等に基づき、情報の開示・非開示を明確に取り扱います。
- 公開に関しては、個人の不利益にならないことや責任者の判断を得ることなどを徹底します。
- 窓口に掲載用の事業計画書・予算書、事業報告書・決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報開示用書類を常設します。また、見やすく分かりやすい施設概要やサービス内容等の広報資料を設置し、常に最新の情報が提供されるように更新します。

ク 人権啓発への取組について

- 人権およびプライバシーへの配慮の意識醸成に向けて、年度当初の職員全体会議において研修を実施します。また、人権問題について、社会福祉従事者として、自らの人権感覚を磨くためにも、様々な観点から理解を深める事を目的に実施される法人基幹研修や横浜市主催の人権研修等に参加するなど、職員全体の意識向上に取り組めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの削減のためにゴミの持ち帰りや分別の徹底を推進し、ゴミの減量化や再資源化に努めます。
- 光熱水費の削減のため、未使用の部屋の消灯や節水に努めます。
- ご利用者の身体状況等に配慮しつつ、室内温度を夏 28 度、冬 19 度に設定し、経費削減に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士		2名	(常勤兼務)
保健師等		1名	(常勤兼務)
社会福祉士		1名	(非常勤)
介護支援専門員		1名	(非常勤)

《目標》

- 虚弱な高齢者等のケアマネジメントでは、本人ができることはできる限り本人が行うように支援することを念頭に置きつつ、ケアマネジメント研修の参加や区内の包括支援センターと情報交換するなど、個人の能力や意欲を引き出すケアマネジメントを実施します。
- 要支援者のケアマネジメントでは、毎月の包括職員・予防プランナーとのミーティングを実施しケースの情報交換や共有を行います。法人内や所内での研修を設け、ケアマネジメントのスキルアップを図ります。
- 委託ケアマネジャーに対しては、担当者会議に参加のほか、適宜、介護予防ケアプラン作成のアドバイスをを行い、介護予防従事者研修への参加を促します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

実費負担はありません。ただし、介護保険料を滞納した場合は、介護報酬 10 割負担となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 関係法令に従い、適切かつ有効な介護保険サービスおよび横浜市介護予防総合事業利用が可能となる情報等をご利用者、家族に発信します。
- ② 介護保険サービスだけでなく、ケアプラザや併設の老人福祉センターの事業・講座等や地域のインフォーマルサービスの情報提供を行い、ご利用者自らが目標に向けて自立した生活が送れるよう支援します。
- ③ 職員研修やミーティングを定期的に開催し、介護予防の視点を活かし個別のニーズに応えられるケアプラン作成を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
295	295	295	295	295	295
10月	11月	12月	1月	2月	3月
295	295	295	295	295	295

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 6名（常勤1名 非常勤5名）

《目標》

- ① 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活(要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等)ができることを目標に居宅サービス計画を作成します。
- ② 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成します。
- ③ 介護支援専門員等の資質向上を図るため、採用時研修(採用後6か月以内)、定期研修(年1回以上)等の機会を設け、業務体制を整備します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ① 基本的には利用者の自己負担はありません。
- ② 担当者が、サービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。
- ③ 介護保険料を滞納した場合は、介護報酬 10 割負担となるため、以下の利用料金になります。

【基本額】

要介護 1・2 11,709円 要介護 3・4・5 15,212円

【加算額】

居宅支援初回加算	3,336円	退院・退所加算	3,336円
入院時情報連携加算Ⅰ	2,224円	入院時情報連携加算Ⅱ	1,112円
緊急時等カフェイン加算	2,224円	看護小規模多機能連携加算	3,336円
小規模多機能連携加算	3,336円		

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、インフォーマルサービスも含めた適切な情報提供をします。
- ② 質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、地域包括支援センター等、関連機関との連携に努め、課題解決に積極的に関わっていきます。
- ③ 担当件数の空き情報を常に共有し、相談者へ迅速に対応できる体制を整えています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
160	160	160	160	160	160
10月	11月	12月	1月	2月	3月
160	160	160	160	160	160

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談支援）
- 機能訓練（日常動作訓練）もしくは運動器機能向上訓練
- 介護サービス ●健康状態の確認 ●送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
（要介護1）	559円	1,197円
（要介護2）	708円	1,415円
（要介護3）	816円	1,632円
（要介護4）	926円	1,851円
（要介護5）	1,034円	2,067円
●食費負担	750円	750円
●入浴加算	54円	108円
●体制強化加算Ⅱ	7円	13円
●中重度ケア体制加算	49円	97円
●口腔機能向上	161円	322円
●個別機能訓練加算Ⅱ	60円	120円
●介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。	

- 通常のレクリエーション以外に行う特別な事業

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》 管理者 1名（常勤） 生活相談員 4名（常勤・非常勤）
 看護師 5名（非常勤・兼務） 介護職員 16名（非常勤）
 機能訓練指導員 5名（非常勤・兼務）

《目標》

ご利用者の意思を尊重し心身の状況その置かれている環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）を営むことができること及びご利用者家族の負担を軽減することを目標に、通所介護計画書等を作成します。必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

転倒予防、生活動作維持向上を目的とした体操の取組や栄養バランスのとれたおいしい食事を提供します。また、レクリエーションが選択できるプログラムを用意し、選べる楽しさを提供します。職員一同、質の良いサービスを提供できるよう、研修を実施し情報の共有化に努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
900	930	900	930	930	900
10月	11月	12月	1月	2月	3月
930	900	840	840	840	930

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談支援）
- 機能訓練（日常動作訓練）もしくは運動器機能向上訓練
- 介護サービス ●健康状態の確認 ●送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
（要支援1）	1,766円	3,531円
（要支援2（1））	1,766円	3,531円
（要支援2）	3,621円	7,241円
●食費負担	750円	750円
●体制強化加算Ⅱ（要支援1）	26円	52円
（要支援2（1））	26円	52円
（要支援2）	52円	104円
●口腔機能向上	161円	322円
●運動機能向上	242円	483円
●介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。	

- 通常のレクリエーション以外に行う特別な事業 実費

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》管理者 1名（常勤） 生活相談員 4名（常勤・非常勤）

看護師 5名（非常勤・兼務） 介護職員 16名（非常勤）

機能訓練指導員 5名（非常勤・兼務）

《目標》

ご利用者の意思を尊重し心身の状況その置かれている環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）を営むことができること及びご利用者家族の負担を軽減することを目標に、通所介護計画書等を作成します。必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

転倒予防、生活動作維持向上を目的とした体操の取組や栄養バランスのとれたおいしい食事を提供します。また、レクリエーションが選択できるプログラムを用意し、選べる楽しさを提供します。職員一同、質の良いサービスを提供できるよう、研修を実施し情報の共有化に努めます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成30年度「横浜市もえぎ野地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,561,360		13,561,360	13,561,360	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業			0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入			0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当)			0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,529,000		2,529,000	2,529,000	0	
収入合計	20,080,360	0	20,080,360	20,080,360	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,317,000	0	11,317,000	0	11,317,000	
本俸	8,044,000		8,044,000	0	8,044,000	
社会保険料	724,000		724,000	0	724,000	
手当計	491,000		491,000	0	491,000	
健康診断費	7,000		7,000	0	7,000	
勤労者福祉共済掛金	7,000		7,000	0	7,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	105,000		105,000	0	105,000	
その他	1,939,000		1,939,000	0	1,939,000	
事務費	2,220,000	0	2,220,000	0	2,220,000	
旅費	15,000		15,000	0	15,000	
消耗品費	240,000		240,000	0	240,000	
会議滞在費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	20,000		20,000	0	20,000	
通信費	130,000		130,000	0	130,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	40,000		40,000	0	40,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	0	10,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料			0	0	0	
リース料	55,000		55,000	0	55,000	
手数料	1,000		1,000	0	1,000	
地域協力費	15,000		15,000	0	15,000	
その他	1,674,000		1,674,000	0	1,674,000	
事業費	927,000	0	927,000	0	927,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	885,000		885,000	0	885,000	
管理費	3,211,000	0	3,211,000	0	3,211,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	予算:指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	520,000		520,000	0	520,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	50,000		50,000	0	50,000	
設備保全費	644,000	0	644,000	0	644,000	
空調衛生設備保守	230,000		230,000	0	230,000	
消防設備保守	90,000		90,000	0	90,000	
電気設備保守	27,000		27,000	0	27,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費	62,000		62,000	0	62,000	
その他保全費	235,000		235,000	0	235,000	
共益費	907,000		907,000	0	907,000	
その他	616,000		616,000	0	616,000	
公租公課	905,360	0	905,360	0	905,360	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	905,360		905,360	0	905,360	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
リース対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	18,580,360	0	18,580,360	0	18,580,360	
差引	1,500,000	0	1,500,000	20,080,360	△ 18,580,360	

自主事業費収入			0	0	0	
自主事業費支出			0	0	0	
自主事業収支		0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市もえぎ野地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,587,000		28,587,000		28,587,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入		0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,154,000		2,154,000	2,154,000	0	
収入合計	36,681,000	0	36,681,000	2,154,000	34,527,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	0	32,689,000	
本俸	23,910,000		23,910,000		23,910,000	
社会保険料	4,634,000		4,634,000		4,634,000	
手当計	4,083,000		4,083,000		4,083,000	法人予算書より△340,000
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	32,000		32,000		32,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0		0	法人予算1,416,000
その他			0		0	
事務費	1,409,000	0	1,409,000	0	1,409,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	133,000		133,000		133,000	
会議諸費			0		0	
印刷製本費	60,000		60,000		60,000	
通信費	310,000		310,000		310,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	180,000		180,000		180,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料			0		0	
リース料	10,000		10,000		10,000	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費			0		0	
その他	615,000		615,000		615,000	
事業費	1,330,000	0	1,330,000	0	1,330,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	240,000		240,000		240,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	853,000	0	853,000	0	853,000	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	140,000		140,000		140,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	13,000		13,000		13,000	
設備保全費	237,000	0	237,000	0	237,000	
空調衛生設備保守	61,000		61,000		61,000	
消防設備保守	24,000		24,000		24,000	
電気設備保守	8,000		8,000		8,000	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費	17,000		17,000		17,000	
その他保全費	127,000		127,000		127,000	
共益費	241,000		241,000		241,000	
その他	96,000		96,000		96,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	36,281,000	0	36,281,000	0	36,281,000	
差引	400,000	0	400,000	2,154,000	△1,754,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市もえぎ野地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額										
	②募集人数	総経費	収入			支出						
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他				
もえぎ野茶屋	地域住民	96000	地活	72000	24000	0	0	96000	0			
	規定なし		包括									
	100円		生活									
布おもちゃ貸出	地域住民	33000	地活	33000	0	0	0	33000	0			
	規定なし		包括									
	無料		生活									
フリー学習スペース	小中学生	20500	地活	20500	0	0	0	17000	3500			
	規定なし		包括									
	無料		生活									
もえぎ野まつり	地域住民	40000	地活	10000	0	30000	0	30000	10000			
	規定なし		包括									
	無料		生活									
もえぎ野将棋道場	地域住民	15000	地活	15000	0	0	0		15000			
	80名		包括									
	無料		生活									
図書貸出事業	地域住民	33500	地活	33500	0	0	0	30000	3500			
	4000件/年 程度		包括									
	無料		生活									
利用団体交流会	ケアプラザ登録団体	5000	地活	5000	0	0	0	0	5000			
	60団体程度		包括									
	無料		生活									
夏の音楽祭	地域住民	5000	地活	5000	0	0	0	0	5000			
	500名		包括									
	無料		生活									
パパとママと赤ちゃんのためのベビーマッサージ	0歳児とその親	5000	地活	5000	5000	0	5000	0	0			
	10組		包括									
	500円		生活									
障害理解講座	地域住民	25000	地活	10000	15000	0	12000	10000	3000			
	15名程度		包括									
	1000円		生活									
子育て支援講座	新小1をもつ母親	13000	地活	1400	8000	3600	5000	8000	0			
	16名程度		包括									
	800円		生活									
運営協議会	地域住民(運営委員)	7000	地活	7000	0	0	0	0	7000			
	—		包括									
	—		生活									
介護者のつどい	地域住民	14000	地活	0	0	0	0	0	6000			
	10名程度		包括	14000						8000	0	6000
	無料		生活									
もえぎ野ADL体操	地域住民	133500	地活	60000	0	0	60000	0	0			
	30名程度		包括	60000						60000	0	13500
	無料		生活									
広報紙「ファイトもえぎ野」	地域住民	44200	地活	34900	0	0	0	0	34900			
	1回1900部×年6回		包括	9300						0	0	9300
	無料		生活									

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市もえぎ野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
もえぎ野茶屋	<p>上谷本・谷本地区および周辺に在住で、外出の機会が少ない概ね65歳以上の高齢者の交流を目的として実施。参加者はお茶を飲みながらの社会的交流を図り、ケアプラザは参加者のニーズ把握や地域情報提供の場とする。また、趣味活動のレクリエーションを月1回（第2水曜日に）開催する。</p> <p>※本事業の前身は平成15年に開始したもえぎ野お気楽クラブ。参加者の状態や地域状況の変化に伴い、見直しを図った結果、平成29年度でお気楽クラブを終了とした。</p>	毎月第2・4水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミントの会 ランチ配食	<p>包括エリア内の要援護者を対象に、独居高齢者や高齢者世帯の安否確認を目的に行うランチの配食。調理はボランティアグループ「ミントの会」に協力依頼し、共催で行う。</p> <p>また、配達は当センターに登録する地域の個人ボランティアの協力により行うことで、ボランティア活動の機会をつくるとともに、地域住民ならではの地域情報を得る機会とする。</p>	毎月第1火曜日 (1月除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子のひろば てとてとあおば	<p>未就園児とその家族を対象に、地域の子育てを世代間で支援する。ボランティアグループ「てとてとあおば」と共催で、託児ではなく親子が一緒に集える広場を行う。母親の仲間づくりや育児リフレッシュを目的としており、家族（特に母親）支援に主眼を置く。出入り自由。常時新規利用者受入が可能。</p> <p>老人福祉センターとの複合館である強みを活かし、今年度より月1回多世代交流日を設ける。</p>	<p>毎月第1・2・5月曜日 および第4火曜</p> <p>第2水曜日（多世代交流日）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布おもちゃ貸出	<p>製作ボランティアグループにより寄贈された布おもちゃを、館内外に貸出。館外貸出については、製作ボランティアグループに貸出窓口を設けることで、利用者と直接交流し、製作者側が利用者のニーズを拾う。個人だけでなくミニデイサービスや食事会といった団体にも必要に応じて館外貸出も行う。</p>	<p>(館内) 随時 (館外)</p> <p>毎月第1・3金曜日 毎月第2・4水曜日</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フリー学習スペース	<p>放課後、学習する場のない小学生・中学生が学習できる環境を整備する。学習を通して、放課後の居場所となる他、経済的に塾等に通うことのできない児童を支援することを目指す。</p> <p>今年度は出張型学習支援として、中里学園にボランティアが出向いて支援にあたる。</p>	毎週水曜日

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
もえぎ野まつり	併設館と共催。地域の方に普段からセンターを気軽に利用してもらえるよう、事業を通して周知をはかる。ボランティアやセンター利用者（団体）、地域組織の協力を得ながら模擬店・バザー・高齢者疑似体験等を行うことで、センター単独でなく地域と共に行う祭りとして位置づける。また、デイサービス利用者のサポートや模擬店のサポートとして個人ボランティアを募り、ケアプラザ登録団体のボランティア活動の機会につなげる。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
もえぎ野将棋道場	併設館と共催。ユートピア青葉利用者と地域の小中学生の交流を目的に、将棋大会、将棋教室を実施。ユートピア青葉利用者、近隣中学校将棋部に運営協力をいただくとともに、参加する子どもやその親世代に対して二施設の施設周知を図る。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
図書貸出事業	もえぎ野地域ケアプラザおよび老人福祉センター横浜市ユートピア青葉施設内に図書コーナーを設け、子どもから大人まで広く市民が読書を楽しむことができるよう、読書活動を支えるための環境をつくる。蔵書の管理はボランティアグループ「ブックアシストもえぎ野」に協力依頼。必要に応じて新しく蔵書購入、市内図書館等から無償譲渡を受ける。	閲覧・貸出ともに随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
利用団体交流会	ケアプラザを利用している全ての団体向けに、団体同士の顔つなぎや団体自身の活動範囲拡大、福祉活動の啓発を目的に実施。施設の利用方法や運営方針、事業の周知等も行う。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏の音楽祭	併設館と共催。2施設で活動する音楽団体の地域交流の場として行う。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア活動支援	もえぎ野地域ケアプラザおよび併設館で活動している各種ボランティア団体の育成、日常的な活動の支援を行う。	随時

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパとママと赤ちゃんのためのベビーマッサージ	同世代の子どもを育てる父親同士および母親同士の交流、出会いの場の周知、また参加するきっかけづくりを目的に実施する。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
理科講座	ケアプラザに来館する機会の少ない小学校高学年を対象に、夏休み期間中、企業のCSRによるこども向け理科講座を開催する。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障害理解講座	障害者理解を深める講座を開催する。	年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援講座	布おもちゃ提供団体と連携し、母親向け子育て支援講座を開催する。	年1回実施

地域包括・介護予防事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	介護者間で介護における悩みや体験を話し合う事で日々の不安やストレスの解消するとともに、ピアカウンセリングとなる場を提供し、高齢者同士がピアサポートできる関係や環境を作る。	2か月に1回程度実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
定例カンファレンス	地域の高齢者の生活を支えるために、ケアマネジャーや関係者が集まり、「顔の見える関係づくり」や「高齢者のニーズや課題の共有」のため、毎月カンファレンスを行う。	定例月1回・随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護講座	終活講座等を開催し、高齢期における自己実現を図るために必要な準備や心構えの啓発をするとともに、成年後見制度や消費者被害防止など、地域住民に権利擁護に関する啓発を行う。	年4回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もえぎ野ADL体操	地域の高齢者が、介護予防の必要性を理解し、自発的に参加する場を提供する。体操を行いながら、地域とつながる活動の場にもなり、顔見知りの関係をつくり将来的に地域で活躍できる人材育成につなげる。	毎月第2・4水曜日